



産後ケア（宿泊型）のご案内



●産後ケアとは？

「赤ちゃんのお世話や授乳で忙しく休めない」「赤ちゃんのお世話が心配」など、心配なことや、不安な事はありませんか？お母さんと赤ちゃんと一緒に宿泊し、助産師等から育児のアドバイスを受けることができます。

●利用できる方

- ・利用当日に、みやき町に住民票がある方
- ・産後のお母さんとその赤ちゃん
ただし、各利用施設の受け入れ可能な月齢に準じます。
- ・医療行為の必要のない方



●内容

- ・お母さんの心身のケア（休息やリフレッシュ）
- ・乳房ケア
- ・沐浴・授乳等育児相談・支援
- ・育児サポート（身体計測・授乳など）



●利用方法

※事前に申請が必要です

①健康増進課へ事前に連絡のうえ、申請書を提出してください。

利用希望の施設、希望日をお伝えください。

※利用料の減免を希望される場合は、非課税世帯・生活保護世帯であることを証明する書類の提出が必要な場合があります。

②利用希望の施設と調整の後、利用承認通知書をお送りします。

③利用施設にて、産後ケアを受けます。

【持っていくもの】

- ・利用承認通知書
- ・利用者負担額（直接利用施設へお支払いください）
- ・母子手帳
- ・母子のマイナンバーカードまたは資格確認書もしくは健康保険被保険者証（有効期限内のもの）
- ・お母さんの宿泊に必要な物や赤ちゃんのお世話に必要な物（おむつ、ミルク、パジャマ、洗面用具等）

裏面あり

●利用上限

3泊まで

1泊や2泊など分けて利用することも可能です。

●利用料

1泊の利用者負担額

所得区分	利用者負担額	多胎児加算 (1人追加につき)
町民税課税世帯	5,000円/泊	1,500円/泊
町民税非課税世帯	1,500円/泊	750円/泊
生活保護世帯	0円/泊	0円/泊

※産前産後サポートステーションのデイサービス無料券は宿泊型ではご利用いただけません。

●利用施設・時間

施設名	利用可能な月齢	利用時間	備考
産科・婦人科 みやまクリニック	5か月未満	午前10時～ 翌日午前10時	水曜・日曜開始は自院出産 の方のみ可能です。
福井レディース クリニック	4か月未満		

●利用のキャンセル

- ・利用日の前々日の17時までにはみやま町健康増進課までご連絡ください。利用施設によっては、キャンセル料がかかる場合があります。

●問い合わせ先●

みやま町健康増進課（北茂安保健センター）

電話：0942-89-3915

